

選挙制度に関する提言

選挙制度について、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 国政選挙に係る経費については、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の改正により基準額が減額され、経費不足が見込まれることから、再度適正に算定基準の見直しを行うこと。

また、I C Tの活用による効率化や選挙運動に係る公費負担及び投票時間のあり方等について検討を行い、選挙に係る経費の軽減を図ること。

2. 市町村合併に伴い、市内において衆議院小選挙区が分割されている状況があることから、分割状態が解消されるよう見直しを行うこと。

3. 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査における期日前投票の期間等を整合的に見直すこと。